

令和元年9月10日
茨城県立磯原郷英高等学校

部活動に係る活動方針

1 部活動の基本的な考え方

- (1) 部活動は、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動であることから、学校の教育目標に基づき、計画的に実施する。
- (2) 生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、部顧問の指導に係る業務の適正化が図られるよう、適切な運営を図る。
- (3) 部活動は、自己肯定感、責任感、連帯感を育成し、達成感、充実感を得ることを目指す。また、節度ある学校生活を送らせ、学習と部活動の両立を図る。
- (4) 部活動の主役は生徒であることを認識し、生徒の個性を尊重し運営するとともに、体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。あわせて、仲間や指導者との好ましい人間関係の形成を図る。

2 活動計画等について

- (1) 部活動顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成する。また、学校の部活動に係る活動方針並びに活動計画を公表する。
- (2) 生徒の心身の健康管理、事故防止の観点から合理的で効率的・効果的な活動を推進し、科学的な見地に基づき最大のトレーニング効果を得るために、計画的に休養日を設定し実施する。

3 活動時間等について

- (1) 1日の活動時間（準備、片付けの時間は含めない）は、平日は2時間程度まで、休業日は4時間程度までとし、週当たりの活動時間の上限は、16時間未満とすることが望ましい。
- (2) 学期中は週あたり1日以上を休養日とする。また、週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- (3) 原則として、朝の活動は行わず、放課後に活動する。
- (4) 長期休業中等に、一定の連続した休養期間を設ける。
- (5) 生徒の安全面に十分配慮し、気象庁等公的機関から注意情報や警報等が発信された場合は迅速、適正に対処する。

4 学校単位で参加する大会等について

- (1) 学校単位で参加する大会等については、生徒の教育上の意義や負担が過度とならないことを考慮し、参加する大会等を精査する。